

■ 弊社労働者代表についてのお知らせ

株式会社 LET' S NEXT 従業員の皆様へ

令和6年2月1日

労働者代表の決定

先日のご案内で信任されて労働者代表が決定しましたので、ご連絡いたします。

- ①氏名（フルネーム） 丸井 朝海（マルイ アサミ）
- ②所属する事業所 株式会社 LET' S NEXT 管理部

労働基準法により会社が就業規則を作成・変更する時や会社と労働者の間で協定を締結する際には、労働者の意見聴取や行政機関への届出等の手続きが必要です。

その中でも、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に関連し、2020年4月1日に施行される改正労働派遣法第30条の4第1頁に基き、派遣労働者の待遇を労使協定方式により決定するための手続においては、会社の全労働者の中から労働者の過半数の支持を得た、会社の労働者代表を決定しなければなりません。

弊社が今回選出する労働者代表は、下記の労使協定につき、弊社側との締結手続きにあたります。

対象となる労使協定

- 派遣労働者の賃金等に関する労使協定（労使協定方式による待遇の決定・実施）
（有効期間：2024年4月1日～2026年3月31日）
- 派遣労働者の賃金等に関する労使協定の改定
（改定労使協定の有効期間：2025年4月1日～2026年3月31日）